

# 龜田鵬齋『墨陀梅莊記碑』異体字考

龜田 絵里香

はじめに

江戸後期の儒学者、龜田鵬齋（一七五二～一八二六）は、文字学についての関心も深かった。それゆえ用いる文字も異体字が随所に見られる。その一端を探るべく、鵬齋自ら撰し並びに書するところの『墨陀梅莊記碑』<sup>1</sup>（図1）に見える異体字について考察を試みることにしたい。

鵬齋は、名は長興、字は穉龍、通称文左衛門、鵬齋または善身堂と号した。儒学を井上金峨（一七三二～一七八四）について折衷学<sup>2</sup>を学び、二十三歳で赤坂山王社（明治三年（一八六九）、日枝神社と改号）の傍に家塾を開き、巻菱湖（一七七～一八四三）、館柳湾（一七六三～一八四四）ら、優れた人材を多く排出している。しかし、寛政二年（一七九〇）、三十九歳の時に松平定信の寛政の改革「異学の禁」が発せられ、鵬齋は山本北山（一七五二～一八一二）らと共に、「異学の五鬼」の一人に挙げられた。禁令後は、旗本の士千人と言われた門弟も、そのほとんどが立ち去り、家塾を閉ざすが、その後下谷金杉（台東区）に移り住み、自ら酒徒と称してはばからず、その酔名も大いに世に鳴り響き、酒井抱一（一七六一～一八二六）、谷文晁（一七六三～一八四〇）、大田南畝（一七四九～一八二二）、大窪詩佛（一七六七～一八三七）らの多くの文人らと交遊した。また、書を三井親和（一七〇〇～一七八二）に学び、特異な書風をもって知られ、今日なお多くの書幅や屏風、碑石や題額が伝えられている。著書には、『旧注蒙求』（寛

政十二年（一八〇〇）や、『善身堂一家言』（文政六年（一八一三））などがある。『墨陀梅莊記碑』は、東京都墨田区東向島の「向島百花園」の庭門に入つてすぐ左側に、現存する。碑文は文化十一年（一八一四）に、鵬齋が初代園主である佐原鞠烏（一七六四～一八三二）に送ったもので、中国の故事を引用しつつ、百花園が開園以来十年足らずで江戸第一の名所となったことを述べている。

碑は、高さ二二センチの台座の上に、天地一八七センチ、左右九五センチ、碑文は縦四センチ、横三・五センチ大の楷書で、行三十一字、十八行から成っている。また、この碑文の稿本<sup>3</sup>（図2）が、『書苑』第五卷第二號（大正四年（一九一五）発行）に掲載されている。それによると稿本は行三十五字、十六行から成り、若干の異同がある。

## 一、『墨田梅莊記碑』の異体字

原碑は、碑文の総字数五十一字中、異体字が九〇例あり、使用回数としては一〇七字ある（表1）。

当時見ることでできたと思われる字書には、各々根拠とする典籍の相異もあり、正字が統一されていない。そこで、本論考では『康熙字典』に収録の文字を正字とし、それ以外の俗字・略体等も含めて異体字とすることにした。

なお、鵬齋の書法上の特徴による変形と見られるもの、例えば「夕・母・子・サ」などは、異体字から除外した。

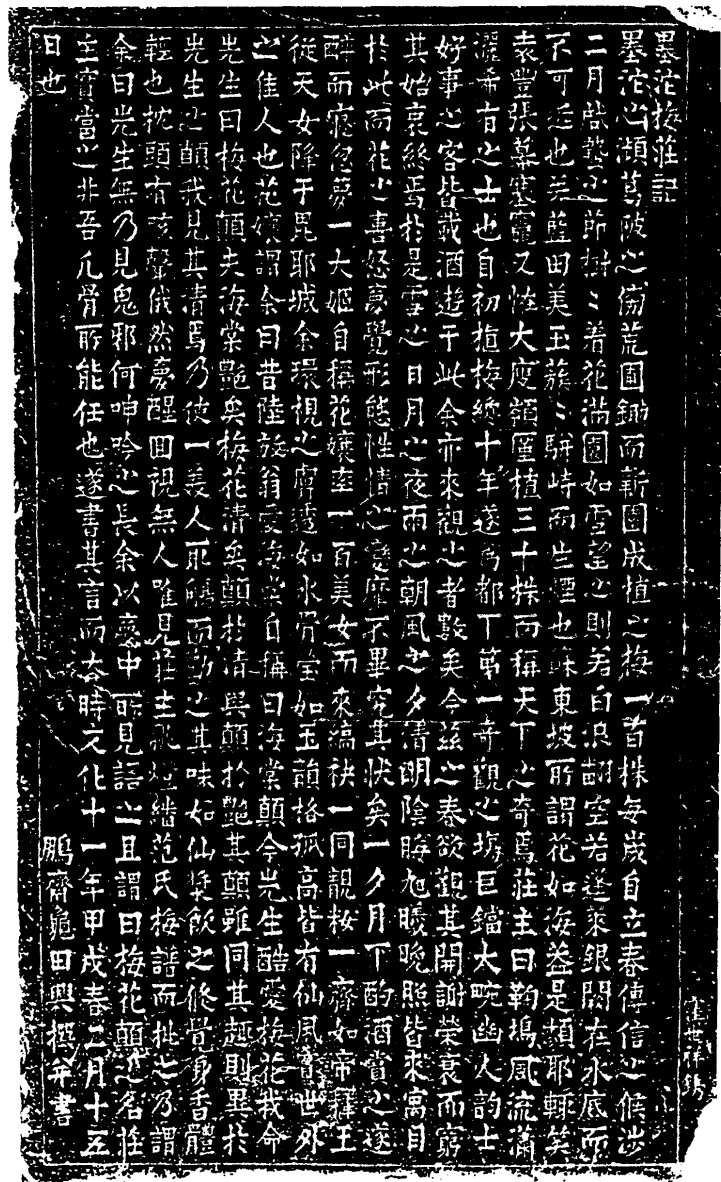
一、夕（夕） 第二画の右肩の転折部を強調し、斜画の起筆のようにしている。

二、母（母） 「毎」や「梅」など、「母」の第二画は、はねずに筆圧を抜く。

三、子（子） 「母」と同様になっている。

四、サ（サ） くさかんむりはこの碑文に於て「サ」のみの使用であるが、『康熙字典』では、「サ」としている。

(圖1) 『墨陀梅莊記碑』



杉本つとむ氏の『異体字研究資料集成』<sup>④</sup>によると、鵬齋が、碑を撰文した享和十一年(二八一四)までに刊行されている異体字に関する文献資料は約三十種あり、そのうち鵬齋の使用した異体字に関する記述のある資料として、次のような十七種があげられる。

【中国】

- ①『康熙字典』張玉書・陳延敬等編・康熙五十五年(一七一六)成。和刻・安永七年(二七七八)刊。

- ②『千祿字書』顔元孫編著・大曆九年(七七四)成。和刻・文化十四年(二八一七)刊。

【日本】

- ③『五經文字』張參編著・大曆十一年(七七六)成。和刻・文化七年(二八一〇)刊。
- ④『九經字樣』唐玄度編著・大和七年(八三三)成。和刻・文化七年(二八一〇)刊。
- ⑤『字彙』梅膺祚編。和刻・寛文十二年(一六七二)刊。
- ⑥『字考』黃元立校・万曆四十五年(一六一七)成。和刻・慶安二年(一六四九)刊。
- ⑦『正字通』張自烈編。清廖文英白鹿洞版。
- ⑧『古俗字略』陳士之著・明代(十六世紀後半)刊。
- ⑨『異字篇』雲石堂寂本編・元祿三年(一六九〇)刊。
- ⑩『異体字辨』中根元圭編・元祿五年(一六九二)序。

- ⑪『正俗字例』洛東隱士編・元祿十二年（一六九九）刊。
- ⑫『倭楷正訛』太宰春臺編・宝曆三年（一七五三）刊。
- ⑬『同文通考』新井白石著・宝曆十年（一七六〇）刊。
- ⑭『正楷録』近藤西涯編・寛政三年（一七九二）序・写本。
- ⑮『楷林』岩倉家具編・寛政五年（一七九三）刊。
- ⑯『拔萃正俗字弁』石野恆山編・寛政九年（一七九七）序・写本。

なお、鵬齋の没後であるが、次の三種も加えることにした。

- ⑰『宋元以来俗字譜』劉復、李家瑞編。和刻・中華民國十九年（一九三〇）刊。
- ⑱『行書類纂』関子徳・関思亮編・文政十二年（一八二九）刊。
- ⑲『楷行蒼編』市河米庵編・嘉永四年（一八五二）刊。

（図2）稿本

新梅記 鵬齋老人撰 篆書  
 夏之節 樹上著花 如雲望之 則若白浪 翻空若蓬 萊銀閣 在水底而不可 近也 若藍田  
 羨玉蕊 聯時而生 煙也 猶東坡所 謂花如海 蓋是類 耶 稱其 美 曰 鞠 搗 風  
 塵植三十 株而種 天下之 奇鳥 屢注 心 東 嘗 有 一 梅 莊 因 稱 此 園 曰 新 梅 莊 莊 主 曰 鞠 搗 風  
 流瀟灑 希有之士 也 自初 植 梅 數 十 年 遂 爲 都 下 第 一 奇 觀 之 場 巨 鏹 而 麗 其 始 衷 終 焉 於  
 之 家 皆 戴 酒 遊 于 此 亦 來 觀 之 者 數 矣 今 茲 之 春 欲 觀 其 關 謝 榮 衰 而 麗 其 始 衷 終 焉 於  
 是 靈 之 日 月 之 夜 雨 之 朝 風 之 夕 清 明 陰 晦 旭 曦 晚 照 皆 未 嘗 目 於 以 而 莊 之 喜 怒 憂 樂 醒 形  
 然 性 情 之 變 莫 不 畢 究 其 狀 矣 一 夕 月 下 酌 酒 賞 心 遂 醉 而 寢 忽 夢 一 大 姬 自 稱 花 壤 率 一  
 百 美 女 而 來 綺 袂 一 同 觀 救 一 齊 如 帝 纒 王 從 天 女 降 于 昆 耶 城 余 環 視 之 廣 透 如 水 骨 瑩  
 如 玉 鈞 格 孤 高 皆 有 仙 風 實 世 外 之 佳 人 也 花 媛 謂 余 曰 昔 者 陸 放 翁 嘗 愛 海 棠 自 稱 曰 海 棠  
 願 今 先生 酷 愛 梅 花 我 命 先生 曰 梅 花 願 夫 海 棠 艷 矣 梅 花 清 矣 願 於 清 與 願 於 艷 其 願 難  
 同 其 趣 則 異 於 先生 之 願 我 見 其 清 焉 乃 使 一 美 人 取 觴 而 勸 之 其 味 如 仙 漿 飲 之 覺 覺 身  
 香 體 輕 也 祝 頭 有 咳 聲 俄 然 夢 醒 回 視 無 人 唯 見 莊 主 挑 燈 續 范 氏 梅 譜 而 批 之 乃 謂 余 曰  
 先生 無 乃 見 鬼 耶 何 呻 吟 之 長 余 以 夢 中 所 見 語 之 且 謂 曰 梅 花 願 之 名 莊 主 實 當 之 矣 非  
 吾 允 骨 兩 能 任 也 遂 書 其 言 而 去 時 文 化 十 一 年 甲 戌 春 二 月 十 五 日 也

『宋元以来俗字譜』は、宋・元・明・清、各時代それぞれ二冊から四冊の、俗文学作品の俗字を収めている。刊行された時代は下るが、日本にも多大な影響を与えた中国当時の、俗字の使用を知ることができる。

『行書類纂』は、鵬齋の死後三年にして刊行されているが、文政二年（一八一九）の鵬齋の序文が附されている。著者である関子徳（一七六八〜一八三五）は、関鳳岡（一六九七〜一七六五）の孫にあたり、鳳岡は、細井廣澤（一六五八〜一七三五）の門弟にして、鵬齋の師である三井親和と共に、澤門四天王の一人である。鵬齋の序文によれば、関家には、法書古搨の類が五百帙を下らないと述べられており、鵬齋がそれらの法書古搨を閲覽、賞鑑していた事は明らかであろう。

『楷行蒼編』は、当代随一の書家とされる市河米庵（一七七九〜一八五八）の編になるものである。米庵の所蔵していた碑拓や法帖は、巻末に附せられた「蒼

編引証碑本法帖目」によれば、膨大な数量にのぼることが窺える。また、書家としての眼をもつての立場で編集しており、「例略」に「細註舉說文千祿正字通芸文備覽。欲使識古今正俗之體也。」というように、『說文解字』『千祿字書』『正字通』『芸文備覽』等によって「古今正俗之體」を明らかにしている。

## 二、原碑と稿本の異体字使用の比較

稿本にも数多くの異体字の使用が認められる。原碑と同じものが大半であるが、原碑における異体字の中で、「傍・新・植・每・巨・畹・雪・觀・夢・覺・孃・降・愛・雖・語」は稿本では正字を用いており、そのうち「植・夢・雪」は、異体字と混用している。また、稿本に於いて原碑と異なる異体字を用いているものがあり、次の十五例があげられる。

罌(墨)・蟄(蟄)・滿(滿)・蔭(蔭)・蕪(蕪)・蘇(蘇)・灑(灑)・陰(陰)・喜(喜)・醉(醉)・穉(穉)・顛(顛)・光(先)・異(異)・贅(贅)・輿(輿)

稿本の異体字の使用回数は、原碑の百七字に対して百字あり、ほぼ回数に近い。碑文を揮毫するにあたって、前後の関係を意識しての作意的な変更というよりも、むしろ筆を進めるうちに、自然に書かれたものと見てよいであろう。

## 三、異体字の分類及び考察

原碑に使用された異体字を大別すると、次のような五種に分けられる。

①前出の字書などに複数取り上げられており、当時一般的に使用(認知)されていた異体字

若(若)・雲(雲)・奇(奇)・矣(矣)・艷(艷)、等

②点画の増減による異体字

衡(傍)・新(新)・節(節)・藍(藍)・稱(稱)・巨(巨)・畹(畹)・遊(遊)・窮(窮)・齋(齋)・啓(啓)・雖(雖)

これらは、正字及び、①のような異体字に、一点一画を増減したものである。

「節」「雖」など、「一点減画」の異体字は、④の(行書を楷書に取り入れた異体字)、また、後に述べる『歐陽詢三十六法』の「増減」とも関連している。

③篆隸書体を楷書に取り入れた異体字

艷(艷)・羨(羨)・語(語)・公(去)・醉(醉)

④行書を楷書に取り入れた異体字

每(每)・節(節)・滿(滿)・近(近)・焉(焉)・馬(焉)・觀(觀)・雖(雖)・鵝(鵝)

⑤その他(鵬齋及び門弟以外に例を見ない異体字)

蟄(蟄)・灑(灑)・光(先)・龜(龜)・竈(竈)・釋(釋)

◆「蟄」(図3)・「釋」(図4)

「羊」の部分「丰」としている。

(図3) 蟄



(3-4)

(図4) 釋



(10-30)

◆「光」(図5)

鵬齋は「先」の文字を「光」と「光」をほぼ同じ比率で使用している。

『赤穂四十七義士碑』(東京都港区・泉岳寺)や『知道軒戸賀崎先生衣懐之藏』(埼玉県久喜市)にも、二種の混用が見られる。また門弟の手になるものと思われる、『龜田鵬齋墓碑』(龜田鵬齋先生之墓) (東京都今

戸・称福寺)にも「光」が用いられている。これは、鵬齋書『加部一法翁昭先碑』(群馬県吾妻群・大龍寺)の隸書の題額に「光」(図6)が見られ、(隸書を取り入れた異体字)と考えられる。目下のところ鵬齋及び門弟以外の使用例が見られず、鵬齋独自の異体字とした。

(図5) 先



(12—24)



(13—1)

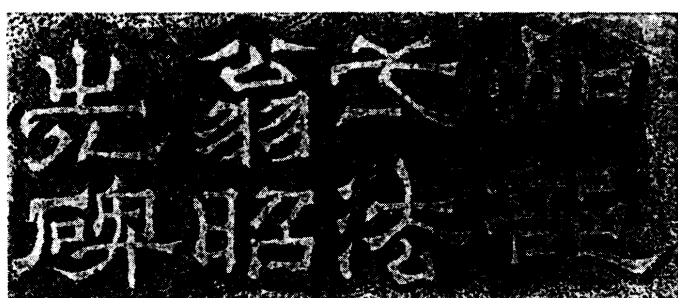


(14—1)



(16—3)

(図6) 『加部一法翁昭先碑』



◆ 「龜」(図7)・「竈」(図8)

「龜」及び「竈」の脚部を左右に開いている。鵬齋が落款に使用する

「龜」の字は、ほぼ「龜」か「龜」を用いており、また前述の『龜田鵬齋墓碑』にも「龜」が用いられていることから、そこに鵬齋の落款のこだわりを感じさせる。他に、鵬齋は落款において「興」は、「興」「興」「齋」は「齋」「齋」のような異体字を常用している。

(図7) 龜



(18—25)

(図8) 竈



(5—6)

当時一般に、「所」の異体字は「𠂔」であった。鵬齋の使用する「𠂔」(図9)と「𠂔」(図10)は字書類によると、全く同一のものは見られず、ただ『異字篇』に「𠂔」、『増訂碑別字』(羅振聲撰、羅振玉增訂・一九二八)に齊「張龍伯造像記」の「𠂔」、『碑別字續拾』(羅福葆撰・一九三九)に隋「貞天威造象記」の「𠂔」と、部分的に類似する例がある。また、「韻」の異体字に、「韻」(図11)と「韻」(図12)を用いており、左下の部分に「日」と「月」との混用が見られる。なお『倭楷正訛』には、序文に「凡今所舉似。一字二出者。若三四出者。列倭俗之訛於上。而書華人所作於其下。所以辨其異也。」と説明し、「辨其異」を「下从月」とする「有」「謂」「龍」字などを挙げ、例えば「有」字(図13)は、上の二字を「倭俗之訛」、その下を「華人所作」(正字)と見ていることが窺える。今回は、異体字として取り上げていないが、原碑中に「有」字は三箇所あり、明らかに「月」にしているもの(図14)と、「日」のように第三画と第四画の横画を下げて書いているもの(図15)とがある。「韻」のように「日」に作る字も、「有」のように「月」に作る字も、書く上での相異を明確にしていない。これは、異体字とするより、むしろ鵬齋の結構に於ける特徴としてとらえられよう。

(図9) 所



(16-19)

(図10) 所



(4-21)



(17-9)

(図11) 韻



(6-30)

(図12) 韻



(11-21)

(図13) 『倭楷正訛』部分

有有有  
有 下从  
有

謂謂謂

(図14) 有



(11-26)



(15-5)

(図15) 有



(6-3)

#### 四、江戸期の異体字の考察

江戸時代の諸字者の異体字に関する見識、およびその根拠とする中国の文献資

料については、第一項に掲げた字書の自序および凡例などによって知ることができ

#### i. 文人奇士ノ用フル所

新井白石(二六五七〜一七二五)は、『同文通考』巻一で中国に於ける漢字について、その起源から各書体、俗字、押字について十五項目に分けて論じている。「俗字」の項に、後魏の江式の『論書表』<sup>5)</sup>より

世易風移。文字改變。篆形謬錯。隸體失真。

『顏氏家訓』より

北朝喪亂之餘。書迹鄙陋。加以專輒造字。猥拙甚於江南。

と、異体字に関する記述を引用し、総括して

是等ノ説ヲ併見ルニ。春秋の比ヒ。漢晋ノ世ヨリ偽レル字アランニハ。此事後魏北齊ノ俗ヨリ始レルニハアラジ。タゞ北朝ノ比ホヒニ出来シ所。殊ニ多シトイフ事ニゾ有ルヘキ。

と、推論している。更に楊慎(明、字は楊修、号は升庵)の「古書俗書」(『升庵集』六十二卷)より

今人楷書亦有數體。有古字楷書。有今字楷書。又有一種省訛俗書。同一時也。文人奇士多用古字。官府文移通用今字。吏胥下級市井米鹽帳簿。則用省訛俗字。

を引き、

所謂官府文移ニ通シ用フル所ノ今字楷書ハ。其ノ代ニ公ニ行ハル、所ナレハ。私ニ改メ正スコトヲ得ヘカラス。古字ノ楷書ノ如キモ。文人奇士ノ用フル所ナレハ。世ノ人敢ヘテ是ヲ議スルモノナシ。省訛ノ俗字ヲ用フルニ至リテハ。必ス是ヲ改正セントス。(中略)猶今ノ世ニ文人奇士ハ古字ヲ用ヒ。官府文移ハ今字ヲ用ヒ。吏胥下流ハ俗字ヲ用フルカ如クニ。并ヒ行レシ字體ナルヘ

シ。

と、正字と異体字の併用を容認している。

楊慎は、『奇字韻』や『古音駢字』など多くの字書・韻書を著わしており、鵬齋も『鵬蹲居雜識』の中で楊慎の説を多く引用している。

## ii. 書家者流

太宰春臺（一六八〇―一七四七）は、『倭楷正訛』の前文に、

夫字有正俗焉。字學者流。必務辨之。書家者流。不必問之。

と述べ、俗字を次の四種に分類している。

- 一、繁を省き簡に従う者
- 二、運筆の便を為す者
- 三、形容の好を為す者
- 四、一種の俗字

一―三は「書家の用いる所にして、韻士の好む所」、四は「村の學究の為す所にして、流俗人の行ふ所」と定義している。

また、近藤西涯（生没年未詳）も『正解録』の凡例に二項目、

- 一、書別有書家者流文字。（中略）字結構疎疎密得體。運筆作便而變也。書家者流技藝也。此欲其觀之美。亦人情所不得已也。
- 一、書家者流變字。十居三四。

と書家者流について論じている。

## iii. 『歐陽詢三十六法』

白石はまた『同文通考』の「俗字」の項に、

晋唐ノ代書學盛ニ行レシヨリ。文字ノ上下左右相易。或ハ増或ハ省ケルモ亦多ク成タリ。醴泉ノ銘ニアル……。歐陽詢カ書法ニクハシク見ユ。

と、『歐陽詢三十六法』の「借換」「増減」を取り上げており、米庵も『楷行書編』の「例略」に

歐陽詢三十六法。有増減補空之目云。

と言ひ、説解を加えている。

『歐陽詢三十六法』は次のように説いている。

### 借換

如醴泉銘祕字。就示字右點。作必字左點。此借換也。又如靈字。法帖中或作靈。亦借換也。又如蘇之爲蘓。秋之爲杪。鵝之爲鵞爲鶖之類。爲其字難結體。故互換如此。亦借換也。所謂東映西帶是也。

### 増減

字之有難結體者。或因筆畫少而増添。或因筆畫多而減省。如新之爲新。建之爲建。辛之爲幸。曹之爲曹。但欲體勢茂美。不論古字當如何也。

この両法は「増減」に「但だ体勢の茂美ならんことを欲するのみにて、古字は当に如何にすべきかを論ぜざるなり。」というように、美観を主とするもので古字に基づくものではないとしている。

この法による歐陽詢の異体字の使用については、岩倉家具（一七五七―一八二四）の『楷林』に多く引かれている。『楷林』は、魏晋より唐代におよぶ諸家の法帖から異体字を収集し、編集した字書で、その構成は、「正字―異体字書家名」の形式をとっている。杉本氏はその解題に、『楷林』の中で採用した書家とその採用数を表示している。それによれば、歐陽詢四七九回、右軍（王羲之）三九八回、顔真卿一八四回、虞世南一三七回、李邕八一回、唐睿宗六〇回、柳公権五五回、褚遂良五一回と続いている。このように、歐陽詢の異体字使用の頻度の高さは明らかである。

## iv. 『顔氏家訓』『千祿字書』

前項にも触れたように、『楷林』において、顔真卿の異体字の使用回数の高さ

は、歐陽詢、王羲之に次いでいる。顔家は、南北朝時代以来の名門で、代々「篆籀に工み」であると称される人が多く輩出し、曾祖父の勤禮、祖父の昭甫は訓詁にも精通していた。

五世の祖である顔之推の『顔氏家訓』にも、白石が『同文通考』に引くように、俗字に関する記述がある。

晋宋以来。多能書者。故其時俗。遞相染尚。所有部帙。楷正可觀。不無俗字。非爲大損。至梁天監之間。斯風未變。大同之末。訛替滋生。蕭子雲改易字體。邵陵王頗行僞字。朝野翕然。以爲楷式。畫虎不成。多所傷敗。至爲一字唯見數點。或妄斟酌。逐便轉移。爾後墳籍。略不可看。北朝喪亂之餘。書迹鄙陋。加以專輒造字。猥拙甚於江南。

また、顔真卿の伯父にあたる、顔元孫（生年不詳く七一四）は『干祿字書』を著し、漢字を「俗」「通」「正」の三体に分類し、序文にそれぞれの説明を加えている。

俗：所謂俗者。例皆淺近。唯籍帳・文案・券契・藥方。非涉雅言。用亦無爽。儻能改革。善不可加。

通：所謂通者。相承久遠。可以施表奏・牋啓・尺牘・判狀。固免詆訶。

正：所謂正者。竝有憑據。可以施著述・文章・對策・碑碣。將爲允當。

これによれば、正字とは根拠のある文字をいい、小篆を楷書化した文字をいうことになる。

『干祿字書』の我が国に於ける受容であるが、必ずしもそれによって正字の位置づけがなされたとはいえない。例えば『干祿字書』によれば、碑文には正字を用いるべきとされ、それに従い正字で書かれた顔真卿の碑版法帖の文字が、『楷林』において多く異体字として扱われていることなど、その状況が窺えよう。

しかし、我が国に於いて『干祿字書』の「俗」「通」「正」の分類及びその定義が、一つの基準ともされ、『字彙』や『正字通』とともに異体字研究の発展に大きく貢献したことは認められよう。

以上のように、近世に入り異体字の使用が横行し、正字と異体字の別を明らかにする必要から、多くの字書が編まれたが、それぞれの序文や凡例によれば、異体字をただ否定や排除するのではなく、むしろ「文人奇士」「書家」の用いる所として、容認していた事が窺える。

## 五、結び 鵬齋の書の源流と文字考証

### i. 鵬齋の顔真卿と歐陽詢の受容

中根香亭（一八三九～一九一三）は『香亭雅談』の中で、「鵬齋の楷書は歐（陽詢）、柳（公権）に出づ」と言っている。いうまでもなくこれは書風に対する評である。柳公権は顔真卿の書風の後継者であるが、鵬齋の石刻資料の中で揮毫年齢の早い時期の『藍溪先生衣幘藏銘之碑』（東京都台東区・浅草寺）を見るに、その書風は肉太の重厚な向勢で、蚕頭燕尾の特徴が明らかであり、顔真卿の影響を強く受けていたことが認められる。そして、年齢とともにその筆画は細みとなるも、香亭の言うごとく、歐陽詢や柳公権のように、線質に強靱さをこめるようになった、と認められる。

顔真卿と歐陽詢の文字に対する意識を考えるに、顔真卿は、『顔氏家訓』（雜藝篇・第十九）に述べる「慎勿以書自命。」の一節を墨守する姿勢に表れていたと見られる。後世、顔真卿は唐代を代表する能書家の一人として知られるが、顔真卿自身は自分の書が巧みであることを自負してはいなかった。自書した『乞御書放生池碑額表』（大暦九年（七七四））。同年に顔元孫撰『干祿字書』も書丹している。）に、

臣時不揆愚昧。輒述天下放生池碑銘一章。又以俸錢。於富州採石。兼力拙自書。蓋欲使天下元元。知陛下有好生之德。因令微臣。獲廣昔賢頌之義。遂絹寫一本。（中略）前書點畫稍細。恐不堪經久。臣今謹據石。擘窠大書一本。



隨表奉進。庶以竭臣下懷懼之誠。

と述べ、顔真卿の広く知らしめたいことは、自らの書ではなく、「拙なる書」と謙遜し、皇帝の功績を、永く万民に伝えていくことを明言している。

顔真卿のこのような態度は、彼の書丹した碑碣の銘文の全てに共通するものと見てよいであろう。碑文の文字には正字を用いるように説く『干祿字書』、自らの書の巧みであることを自負してはいけないと説く『顔氏家訓』、『乞御書放生池碑額表』などを総合して見ることによって、顔真卿の書に対する意識を推測できよう。

歐陽詢の書は、初唐の書風の確立者としてその地位を確かなものとされている。日本に於いても、米庵の『楷行薈編』『曾編引證碑本法帖目』に、『虞恭公碑』『昭仁寺碑』『房彦謙碑』『化度寺碑』『九成宮碑』『皇甫誕碑』『姚恭公碑』『度庾二帖』の八種の伝来が確認できる。

歐陽詢の書法論は、『伝授訣』『用筆論』『八法』（『佩文齋書畫譜』第三卷論書三・康熙四七年（一七〇八）敕撰に所収）等があるが、いずれも中唐以後の偽託とされ、『三十六法』も、『佩文齋書畫譜』の後注に

諸本都附歐陽詢后。今考篇中有高宗書法。東坡先生及学歐者等語。必非唐人所撰。故附于宋代之末。

と言うように、宋以後の作であるとされている。

しかし、『三十六法』は、結構の法として、歐陽詢の書を理解する上では実によくまとめられており、前述したように、江戸時代には多くの人々の研究の一助となっている。

「借換」と「増減」以外については、紙数の都合上、三十六項目のみを挙げておくことにする。

・排疊 ・避就 ・頂戴 ・穿插 ・向背 ・偏側 ・挑挑  
・相讓 ・補空 ・覆蓋 ・貼零 ・黏合 ・捷速 ・滿不要虚

・意連 ・覆冒 ・垂曳 ・借換 ・増減 ・応副 ・撐拄  
・朝揖 ・救応 ・附麗 ・回抱 ・包裹 ・小成大  
・小大成形 ・小大大小 ・各字形成 ・相管領 ・応接  
・編 ・左小右大 ・左高右低左短右長 ・卻好

唐代の洗練された文字の美しさは、その美しさを追求するあまり、一方で文字の乱れを作る結果にもなった。顔真卿が碑文に正字を用いることに徹する姿勢は、そうした状況を正す意味も有していたのである。

換言すれば、「正」の顔真卿に対し、「美」の歐陽詢というように、書に対する意識に相異があったと認められる。

鵬齋の原碑に於ける異体字の使用を見る限り、正字を用いようとする姿勢は全く見られないといえる。原碑は、文人仲間の集う百花園に、自ら「文人」であるという自負のもと、あらゆる異体字を多用し、自らの文章を、自己の最善なる書で書丹したと考えられる。その結果、書法上は顔真卿の影響を受けつつも、使用する文字に対する意識は、むしろ歐陽詢にあったといえよう。

## ii. 鵬齋の文字考証

江戸時代、幕府の漢学奨励とともに、『字彙』や『正字通』『干祿字書』が輸入され、その和刻本も幕府や民間から出版された。そして、漢学者を中心に文字に対する関心も高まり、また清代の考証学もあり、我が国でも『同文通考』を始めとする著書が陸續刊行されるに至った。

鵬齋三十四歳の時に成った考証学的漢文随筆集である『鵬蹲居雜識』（天明五年（一七八五））にも、次のような諸書からの引用が見られる。

『急就篇』・『顔氏家訓』・『金石文字記説』・『周禮註』・『後漢書』  
『晋書』・『正字通』・『字彙補』・『集韻』・『李太白集』

『同文通考』・『和名抄』

このように、中国はもとより日本の『同文通考』や『和名抄』等にまで、広範囲に及ぶ実証を行っている。また、「畠孰田」「門」と題する「本邦俗字」についての考証もある。

江戸時代後期に至り、狩谷棧齋（一七七一～一八四四）、松崎慊堂（一七七一～一八四四）、山梨稲川（一七七一～一八二六）が、『説文解字』研究に成果を示し、「説文三家」と呼ばれた。中田勇次郎氏は慊堂について次のように述べている。

かれは當時の臨池家が文字をしらぬのを慨歎し、ひとりその友人の巻菱湖のみがこれをこころえていと稱し、事あることに菱湖に書かして見せていた。

（『書道全集』二十三・序説・文字学派）

菱湖は、鵬齋の門人で詩と書をよくし、中でも歐陽詢風の細楷を最も得意として、米庵・貫名菘翁（一七七八～一八六三）とともに幕末の三筆と称された。菱湖の文字学の見識は、博学多識の師鵬齋より、影響を少なからず受けていたことも考えられよう。

おわりに

『墨陀梅莊記碑』に使用された異体字に関する考察を試みることにより、当時の日本に於ける漢字の普及に伴う異体字の状況、文字に対する諸学者の見識、及び中国の文献の受容について瞥見することができた。

異体字研究としては、未だ足らざること多いものではあるが、今後さらに鵬齋の書法や論述の考察と合わせて、その書学について研究を進めていきたい。

最後に柳亭種秀（一八〇六～一八六八）の『雅俗随筆上巻』<sup>7</sup>「宮本武蔵の畫」より、鵬齋に関する記述を紹介して結びとしたい。

亡師柳翁（柳亭種彦）語り給ふは、（中略）、彼鵬齋翁又一時、淺草新堀なる

浄念寺の額の彫下を請れて書けるが、その文字化用山の三字也、いかにも居りわろき字形のみなり、宜しとおもふも出來ず、勞して功なしとて辭み、終にか、れす、翁歿後に人その遺物を見たりけるが、化用山と書きたる反古、一櫃ありけるとぞ、其中にて勝れたるを撰み額に用しを、今はまた外人の筆を掲げたり、いかなる故かそは知らずとかたり給ひき、鵬齋翁は其性放縱不羈にて、書風もたゞ磊落なるを旨とせらる、様におもふ人もあれど、一點一畫も、等閑には筆を下されざりしを思ふべし。

【注】

- (1) 渥美國泰氏所藏の拓本を借用した。
- (2) 江戸時代、榊原篁洲・片山兼山・井上金峨等に代表される学派で、朱子学・陽明学・古義学・古文辞学等の派にとらわれず、諸説を弁別取捨して自家の見解を示したものの。
- (3) 稿本は、『書苑』に鵬齋四世「亀田雲鵬」の所蔵と記載されているが、六世の孫、亀田秀子女史によると、第二次世界大戦により焼失し現存しないと、いう。
- (4) 杉本つとむ編『異体字研究資料集成』一期全十巻別巻2・一九七三～一九九五年／二期全八巻・一九九五年／雄山閣出版。
- (5) 北齊・魏収撰『魏書』巻九十一・列傳藝術七十九、及び唐・李延壽撰『北史』巻三十四・列傳第二十二に所収。
- (6) 『芸苑叢書』第二期・風俗絵巻図画刊行会・一九二〇年所収。
- (7) 早川純三郎編集『新燕石十種』第四・国書刊行会・一九一三年所収。

(表1)

原碑 墨陀梅莊記碑	列一段	正字の併用	稿本	① 康熙字典(正字)	② 干祿字書	③ 五經文字	④ 九經字樣	⑤ 字彙	⑥ 字考	⑦ 正字通	⑧ 古俗字略	⑨ 宋元以來俗字譜	⑩ 異字篇	⑪ 異体字辨	⑫ 正俗字例	⑬ 倭楷正訛	⑭ 同文通考	⑮ 正楷錄	⑯ 楷林	⑰ 拔萃正俗字辨	⑱ 行書類纂	⑲ 楷行書編	備考		
1 墨	1-1 2-1		墨	墨																			⑮歐 / ⑯歐・米芾 / ⑰歐陽詢		
2 葛			葛	葛																			⑰王羲之 / ⑱歐		
3 傍	2-8		傍	傍	傍 <small>旁通</small>					△												△	⑦菊=古・旁=今 / ⑱傍(歐)傍(顔真卿)		
4 新	2-13		新	新																		(行)	⑰歐陽詢三十六法 / ⑱(行)王鐸 / ⑲歐		
5 園	2-14	3-12	園	園								○											○	⑲顔	
6 植	2-16 6-9		植	植																		(行)	○	⑱(行)王・李邕・文徵明 / ⑲歐	
7 植	5-13		植	植																		(行)		⑲(行)懷仁	
8 每	2-22		每	每																		(行)	○	⑱(行)王・顔・祝允明・文 / ⑲歐・王 他	
9 歲	2-23		歲	歲	歲 俗																		△	△	⑲書家 / ⑲ 歲(右・柳・顔) / ⑲ 歲(王・顔・米 他) / ⑲ 歲(智永・歐・王他)
10 啓	3-3		啓	啓																					
11 蟄	3-4		蟄	蟄																					
12 節	3-6		節	節	節 俗																	(行)	○	⑱(行)王・蘇軾 / ⑲節 後魏墓誌銘	
13 滿	3-11		滿	滿																			△	△	⑲書家 / ⑲滿歐 / ⑲滿歐・滿米
14 雪	3-14	8-8	雪	雪								正										(行)	(行)	⑲王 / ⑲(行)黃庭堅・米 他 / ⑲(行)李・蘇・董其昌	
15 若	3-18 4-5	3-24	若	若	若 通	○	○					○										(行)	○	⑲王 / ⑲(行)韓世忠 / ⑲歐	
16 翻	3-21		翻	翻	正																		○	○	⑲歐 / ⑲王・米 他 / ⑲歐・褚
17 近	4-3		近	近																		(行)	(行)	⑲述李 / ⑲(行)近 梁高帝	
18 藍	4-6		藍	藍									正											○	⑲藍 昭仁寺碑
19 族	4-10		族	族																					⑲族の項に族あり
20 蘇	4-18		蘇	蘇	正								○									(行)		⑲(行)蘇	
21 所	4-21 17-9		所	所																					(偏類碑別字: 所 隋員天威造象)
22 所	16-19		所	所										△											⑲所 / (碑別字・偏類碑別字: 所 齊張龍伯造像記)
23 蓋	4-26		蓋	蓋								○	○									(行)	○	⑲拳要(蓋 / 蓋俗字) 徽宗・文 / ⑲(行)米	
24 類	4-28		類	類																			○	○	⑲王・歐 / ⑲拳要(類 / 類隸變) / ⑲(行)歐
25 竈	5-6		竈	竈																					
26 稱	5-18		稱	稱																				○	⑲褚
27 稱	10-10		稱	稱	稱 正																		(行)		⑲(行)蘇
28 稱	12-18		稱	稱																		(行)			⑲(行)李
29 馬	5-23		馬	馬																			○	○	⑲顔 / ⑲虞世南
30 馬	8-5		馬	馬	馬 正																				(金石文字辨異十二卷: 唐懷陽吳府君墓誌銘)
31 馬	14-9		馬	馬																					⑲李
32 灑	6-1		灑	灑																					

原碑 墨陀梅在記碑	列一致	正字の併用	稿本	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	備考		
				康熙字典(正字)	干祿字書	五經文字	九經字樣	字彙	字考	正字通	古俗字略	宋元以來俗字譜	異字篇	異體字辨	正俗字例	倭楷正訛	同文通考	正楷錄	楷林	拔萃正俗字辨	行書類纂		楷行舊編	
33	纒	6-11		纒												○								
34	奇	6-20	5-22	奇	奇				○				○	○			○			(行)			⑱(行)王 他	
35	場	6-23		場	場												○						①場(集韻同場)	
36	巨	6-24		巨	巨	巨	俗																	
37	腕	6-27		腕	腕												△					正	宛の部多数	
38	韻	6-30		韻	韻								○		○		○					○	⑮歌 / ⑲歌・褚	
39	韻	11-21		韻	韻												△					○	⑲韻 褚	
40	遊	7-8		遊	遊																	○	⑲遊 王	
41	此	7-10		此	此	此	通									○	○	○			○	○	⑮歌 / ⑲李・顔・文 / ⑲王	
42	此	9-2		此	此	此	通									○	○	○			(行)	○	⑮虞 / ⑲王・褚・米・黄 / ⑲(行)智・米 他	
43	數	7-17		數	數						○	○	正											
44	矣	7-18		矣	矣											○	○	○	○			○	○	⑲王・李・蘇 / ⑲王
45	矣	9-22 13-11 13-15		矣	矣												○							
46	觀	7-24	6-21 7-14	觀	觀																(行)	(行)	⑲王・李 他 / ⑲(行)趙孟頫	
47	開	7-26		開	開													○			(行)	○	⑲王 / ⑲(行)王・米 / ⑲王・唐太宗	
48	窮	7-31		窮	窮													○			(行)	○	⑮薛稷 / ⑲(行)蘇 / ⑲歌・褚	
49	於	8-6		於	於											○	○							
50	於	9-1		於	於				○	○								○				○	⑮歌・褚・歐陽通 / ⑲於 歌・褚	
51	於	13-17		於	於																			
52	於	13-22		於	於													○	○					
53	於	13-31		於	於													○	○			○	⑲鐘繇	
54	明	8-21		明	明																(行)	○	⑲彭年(行)米	
55	陰	8-22		陰	陰			△	△													△	⑤・⑦ 令=古、今=今 / ⑲陰(顔)	
56	曦	8-25		曦	曦				△					△									⑥・⑪義の項に羲あり	
57	晚	8-26		晚	晚			△	△													△	⑤・⑦・⑯ 象=古、象=今	
58	照	8-27		照	照	𠄎	俗正							△							(行)	(行)	⑪昭の項に𠄎あり / ⑲(行)王 / ⑲(行)王・褚・董 他	
59	喜	9-6		喜	喜																	△	⑲喜 鍾・喜 王	
60	夢	9-8 15-10 16-17		夢	夢				○					○				○	○					
61	夢	10-5		夢	夢													○						
62	覺	9-9	14-28	覺	覺	學	俗正															△	⑲覺 唐太宗	
63	態	9-11		態	態	態	俗正				○			△	△						(行)		⑪・⑫ 態○ / ⑲(行)蘇	
64	情	9-13		情	情							正									(行)	○	⑲・⑲: 王	
65	變	9-15		變	變						○			正	正		○	○				○	⑲蔡襄・文・祝	

原碑 墨陀梅莊記碑	列一段	正字の併用	稿本	備考																	
				① 康熙字典(正字)	② 干祿字書	③ 五經文字	④ 九經字樣	⑤ 字彙	⑥ 字考	⑦ 正字通	⑧ 古俗字略	⑨ 宋元以來俗字譜	⑩ 異字篇	⑪ 異体字辨	⑫ 正俗字例	⑬ 倭楷正訛	⑭ 同文通考	⑮ 正楷錄	⑯ 楷林	⑰ 拔萃正俗字辨	⑱ 行書類纂
66	醉	10-1	醉	醉					△										(行)	⑥に醒頭という項目あり／⑱(行)醉 黄道周	
67	姬	10-8	姬	姬									正		正		○		正	○	⑮歌 / ⑲薑 他
68	嬢	10-12	嬢	嬢										△		△				△	⑪・⑭・⑲襄の項に 衰 あり
69	釋	10-30	釋	釋																	
70	降	11-4	降	降											○		○		(行)	⑲(行)劉宗周	
71	環	11-10	環	環									○		○				(行)	○	⑱(行)蘇 / ⑲歌・褚
72	顛	12-22 13-6 13-16 13-20 13-24 14-4 16-28	顛	顛									○							○	⑱(行)蘇 / ⑲歌・褚
73	光	12-24 13-1 14-1 16-3	光	先																	
74	愛	12-27	愛	愛															(行)	○	⑱(行)虞・蘇 / ⑲智
75	艷	13-10	艷	豔	艷 通					○	○	○							○		⑲挙要(艷/豔俗字)
76	艷	13-22	艷	豔																	
77	雖	13-25	雖	雖													○	(行)	(行)	⑲王 / ⑲(行)王 / ⑲(行)蘇・玄宗・米	
78	趣	13-28	趣	趣															(行)	(行)	⑲(行)顔・王鐸 他 / ⑲(行)王鐸
79	異	13-30	異	異													○	○	○	○	⑭書家 / ⑮王 / ⑮王徽之 / ⑲智
80	羨	14-13	羨	美					○	△						○	○		○	○	⑥羨 / ⑮歌 / ⑲歌 / 曹全碑
81	取	14-15	取	取													○		○	(行)	⑱方孝孺 / ⑲(行)顔
82	聲	15-7	聲	聲															○	△	⑲褚・李・張即之 / ⑲聲(褚)
83	語	16-21	語	語									△			△				○	(⑦五古作 ㄨ ) / ⑲五の項に ㄨ あり / ⑲祝
84	凡	17-7	凡	凡	凡 俗				○	○	○	○			○		○	○	○	○	⑲柳公權 / ⑲歌
85	去	17-18	去	去					○	○	○				○			○	○	○	⑦去=古、去=今 / ⑲莫雲卿 / ⑲祝
86	鵬	18-23	鵬	鵬					△										(行)	正	(⑮朋=古、朋=今) / ⑲(行)王 / ⑲(行)祝
87	齋	18-24	齋	齋									正						(行)	○	⑲(行)李 / ⑲鐘紹京
88	龜	18-25	龜	龜																	
89	與	18-27	與	與																	(金石文字辨異十二卷・與 北魏孝文帝比千文)
90	撰	18-28	撰	撰					△		△								(行)		⑤・⑦ 撰 =古、撰=今 / ⑲(行)米

【略号】

- : 原碑に使用された異体字と同一のもの。
- △ : 原碑に使用された異体字と類似するもの。(備考参照)
- 正 : 原碑に使用された異体字が、正字として扱われているもの。
- (行) : 原碑に使用された異体字を行書化したもの。